

健保だより

2021-3 No.62

日本精機健康保険組合

令和3年度の 予算が 決まりました。

去る2月19日開催の第84回組合会におきまして、当健保組合の令和3年度予算が承認されました。健康保険料率、介護保険料率は変更しません。前年度予算比では、特にコロナウイルス感染拡大の中で、収入は各事業所の給与、賞与等の報酬減、採用人数の削減等に伴う保険料収入減、支出では保険給付費、事務所費等の増となりましたが、高齢者納付金の減、別途積立金繰入れ等により予算編成を行いました。報酬減による保険料収入減、高齢化による保険給付費の増が予測され、一般勘定、介護勘定ともに財政面では厳しい状況になってきています。

令和3年度収入支出予算

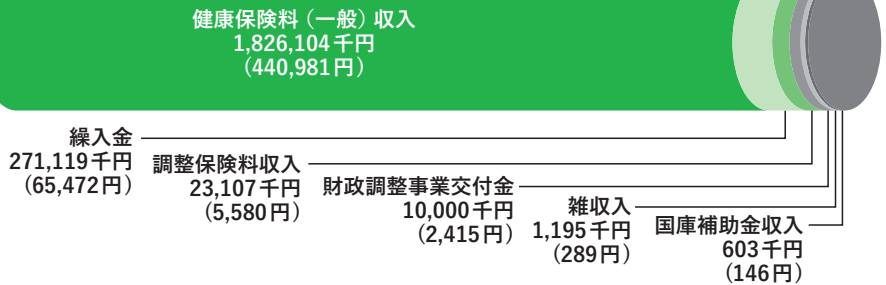
一般勘定

※()内は被保険者一人当たり予算

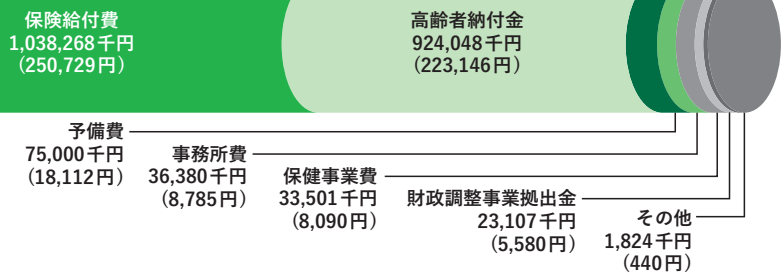
収入支出予算額
21億3,213万円

被保険者一人当たり
514,882円

収入



支出



介護勘定

収入支出予算額
2億6,164万円

被保険者一人当たり
100,823円

収入



支出



予算の基礎数値(一般勘定)

被保険者数	4,141人
平均年齢	42歳
扶養率	0.8人

予算内容



主な収入

●健康保険料収入

健保組合の収入の多くは皆さんからの保険料です。
保険給付費や高齢者医療制度及び保健事業等への支出に対応します。
新年度は、前年度予算比 4.6%減の1,826,104千円を見込みました。(収入全体の85.6%)

●別途積立金繰入

新年度は、前年度予算に対し、保険料収入の減、事務所費等の支出が増額となったため、財産である別途積立金より271,119千円を収入として見込みました。(収入全体の12.7%)

●財政調整事業交付金

高額医療費の負担に応じて、健康保険組合連合会より交付される収入です。
財源は各健康保険組合が調整保険料相当分を健康保険組合連合会へ拠出しています。
新年度は、10,000千円を見込みました。(収入全体の0.5%)



主な支出

●保険給付費

皆さんやご家族が受診したときの自己負担以外の医療費の支払いや、出産・傷病時の手当金・埋葬費・高額療養費等各种給付金等の費用です。
新年度は、前年度予算比 9.3%増の1,038,268千円を見込みました。(支出全体の48.7%)

●高齢者医療制度等への納付金

健保組合では、65歳～74歳の医療費としての前期高齢者納付金、75歳以上の医療費としての後期高齢者支援金などを国へ納付しています。新年度は前期高齢者納付金が減少し、納付金合計では前年度予算比 14.6%減の924,048千円となる見込みです。(支出全体の43.3%)

●保健事業費

経済環境の不透明な状況の中、保健指導宣伝費、体育奨励費などは増額せず、疾病予防費の人間ドックの令和3年度の申請者数は、前年度 718人に対し694人と減少しました。
なお、「特定健康診査・特定保健指導」は令和3年度は第3期計画に基づき、前年以上に実施率の向上を進めていきます。
新年度は、保健事業費全体では前年度予算比 3.1%増の33,501千円を計上しました。(支出全体の1.6%)

保険料率について

〈健康保険料率〉

一般保険料は、基本保険料・特定保険料に区分され、基本保険料は保険給付や事業運営にかかる費用、特定保険料は高齢者等の医療を支える納付金等にそれぞれ充てられます。内訳は変わりますが、健康保険料率(一般保険料率+調整保険料率)は前年度と同率です。

* 保険料率と負担割合

		被保険者	事業主	合計	負担割合
一般保険料率 ①	基本保険料率	23.405/1,000	23.405/1,000	46.810/1,000	折半
	特定保険料率	23.995/1,000	23.995/1,000	47.990/1,000	折半
	合計	47.400/1,000	47.400/1,000	94.800/1,000	折半
調整保険料率 ②		0.600/1,000	0.600/1,000	1.200/1,000	折半
健康保険料率 (①+②)		48.00/1,000	48.00/1,000	96.00/1,000	折半

〈介護保険料率〉

介護保険料率も前年度と同率としました。ただし介護費用の増、総報酬割への移行等により、介護保険の財政は年々厳しさを増し、今後保険料率アップの検討が必要な状況になってきています。

* 保険料率と負担割合

	第2号被保険者たる被保険者	事業主	合計	負担割合
介護保険料率	7.50/1,000	7.50/1,000	15.00/1,000	折半

保健事業計画

区分	種 目	事業内容の概要	区分	種 目	事業内容の概要
特定健康診査事業費	1. 受診券	受診券の配布	疾病予防費	1. 人間ドック	40歳以上被保険者及び被扶養配偶者 対象 申込者694名(前年比-24人)
	2. 特定健康診査	40歳～74歳の被保険者・被扶養者 327人(事業主健診除く)		2. 家庭常備薬の斡旋・補助	被保険者対象 ¥800/人の補助 (海外勤務者及び任意継続者除く)
特定保健指導事業費	1. 利用券	案内・利用券及び郵送代		3. インフルエンザ予防接種料補助	全被保険者・被扶養者対象 ¥1,000/人の補助
保健指導宣伝費	2. 動機付け支援	} 予定実施者数 240人	体育奨励費	1. 体育大会補助	} 休止
	3. 積極的支援			2. 体力増進助成金	
1. 共同保健指導宣伝費	健保連本部と共同事業	3. 「海の家」開設			
2. 組合機関紙(健保だより)	各事業所PDF配信	4. 冬山スキー			
3. 育児雑誌(赤ちゃんとママ)	赤ちゃんとママ月刊誌配布	5. 健康増進施設利用補助			
4. 生活習慣病予防セミナー開催	専門保健師招聘し、40～50人を対象				

主な保健事業のお知らせ

1. 特定健康診査について

- ・対象者：40歳以上75歳未満の被扶養者(家族)、任意継続の方(年齢はR4.3月末現在)
- ・受診可能期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ・R3.3月下旬、対象者全員に「特定健診受診券(セット券)」を配布します。
受診可能な健診機関に直接申込みのうえ、受診して下さい。
- ・費用負担：全額健保組合が負担します。(追加検査が発生した場合は自己負担になります。)
- * 詳細は受診券送付の際、同封する案内をご覧ください。

2. 特定保健指導について

- ・対象者：40歳以上75歳未満の被保険者(本人)及び被扶養者(家族)で健診の結果、特定保健指導(積極的支援、動機付け支援)対象と判定された方
- ・対象者で事業所に勤務されている被保険者の方は、健康医学予防協会の保健師、管理栄養士等より指導を受けます。被扶養者、任意継続の方は保健指導が可能な健診機関で健保組合からの受診券(セット券)、または利用券を使用し、指導が受けられます。

3. 人間ドックについて

- ・令和3年度の間人ドックはR2.11月に案内済、R3.1月に申込を終了しております。
令和4年度分は、R3.11月に案内を発出予定。
申込期間はR3.12.1からR4年1月中旬を予定しています。

4. 家庭常備薬の斡旋について

- (1) 対象者：当健康保険組合被保険者(海外勤務者及び任意継続者除く)
- (2) 実施時期：令和3年8月後半注文書回収～10月納品
- (3) 費用負担：一人800円まで健康保険組合が負担、800円を上回る分は自己負担で給与天引

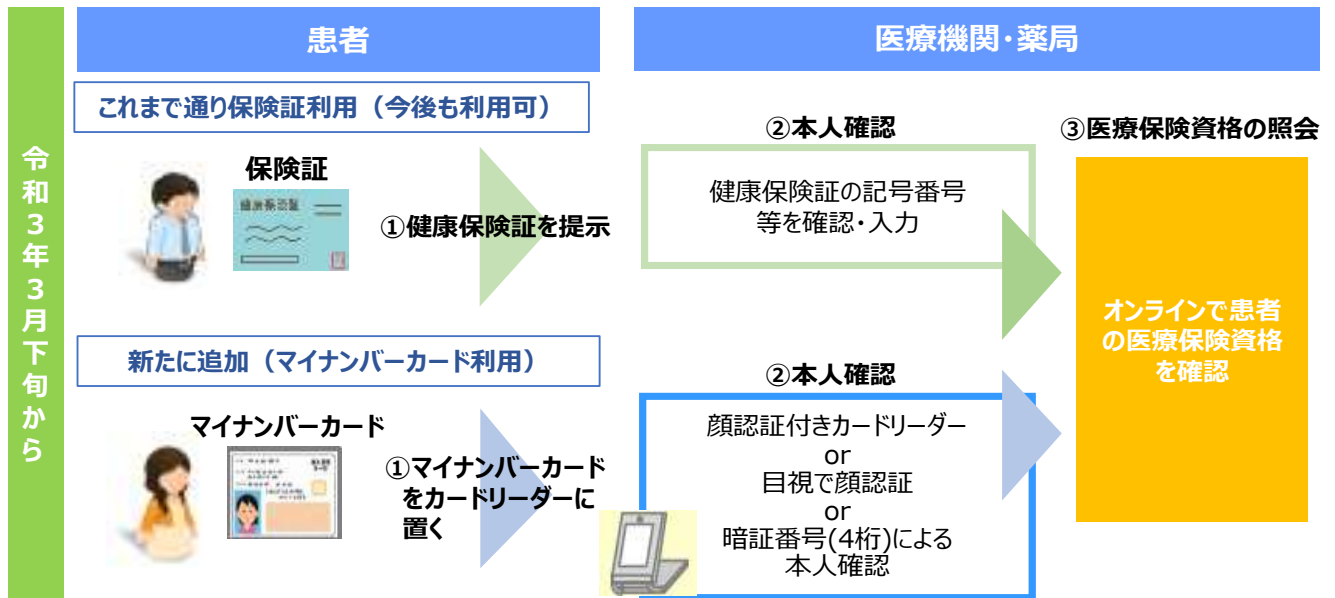


5. インフルエンザ予防接種の補助について

- (1) 対象者：当健康保険組合被保険者・被扶養者(日本国内での接種に限る。詳細は別途案内)
- (2) 接種期間：令和3年10月1日～令和4年1月末日
- (3) 補助金額：一人年一回 1,000円

健康保険証などの取扱いについて (オンライン資格確認の開始)

- この3月下旬から、健康保険証の記号番号やマイナンバーカードのICチップなどをもとに、医療機関や薬局(※)が、加入している医療保険などをオンラインですぐに確認できる仕組みが始まります。(※)オンラインで医療保険資格を確認できるシステムを導入している医療機関・薬局
- 限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の自己負担をすることがありません。



- オンラインで資格を確認する仕組みを導入済の医療機関・薬局と未導入の医療機関・薬局で対応が異なります。

	保険証	マイナンバーカード
導入済の医療機関・薬局 (※1)	○	○ (※2)
未導入の医療機関・薬局	○	×

(※1) 導入・未導入の見分け方：利用できる医療機関・薬局については、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表される予定です。また、導入医療機関等のポスター・ステッカー等で確認できます。

(※2) マイナンバーカード利用のためには、事前にマイナポータルで保険証利用のお申込をお願いします。セブン銀行のATM等でも申込が可能になります（3月下旬を予定）。



⇒ **受診する医療機関・薬局によってマイナンバーカードが利用できないこともありますので、ご利用にあたっては必ずホームページ等でご確認をお願いします。また、合わせて保険証も持参してください。今後、マイナンバーカードの普及に伴い、利用できる医療機関・薬局も増えてくる見込みです。**